

2 大川市指定相当訪問型サービス(旧介護予防訪問介護相当サービス) サービスコード表(令和8年6月1日より適用)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき	
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		1176 単位	日割の場合	÷ 30.4日 39 単位	39	1日につき	
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき	
A2 2211	訪問型独自サービス12日割	2349 単位	日割の場合	÷ 30.4日 77 単位	77	1日につき		
A2 1321	訪問型独自サービス13	(3)1週に2回を超える程度の場合				3,727	1月につき	
A2 2321	訪問型独自サービス13日割		3727 単位	日割の場合	÷ 30.4日 123 単位	123	1日につき	
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11		高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合			12 単位減算	-12
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき	
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	(2)1週に2回程度の場合				23 単位減算	-23	1月につき
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき	
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	(3)1週に2回を超える程度の場合				37 単位減算	-37	1月につき
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき		
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合			12 単位減算	-12	1月につき
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき	
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合			23 単位減算	-23	1月につき
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき	
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合			37 単位減算	-37	1月につき
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合	÷ 30.4日 1 単位減算	-1	1日につき		
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10% 減算		1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の15% 減算			
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3				所定単位数の12% 減算			
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15% 加算		1日につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の15% 加算			
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10% 加算			
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10% 加算		1日につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5% 加算		1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5% 加算		1日につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	口 初回加算			200 単位加算	200	1月につき	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ハ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100	200	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200		
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ニ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	月1回限度	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の270/1000 加算		1月につき	
A2 6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の287/1000 加算			
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の249/1000 加算			
A2 6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の266/1000 加算			
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の207/1000 加算			
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の170/1000 加算			

今回廃止となる箇所  
 前回からの修正箇所  
 今回新規で追加された箇所